



問 町有財産の効果的な処分の検討を

答 近隣市を参考にシステム構築を準備

問 不用になった町有財産(消防ポンプ車、公用車等)の処分は。

町長

町の物品については、財務規則の規定により管理をしており、特に備品については、備品台帳を整備し適正に管理保管をしている。

また、使用不可などによる不用物品については、物品不用決定書により、不用決定の理由を付し廃棄処分等の手続きを行っている。

公用車の更新については、常に車の状態を把握し、財政状況を踏まえ計画的に買換えを行っており、更新時に不用となった車については、廃棄の処分決定し車の納入業者が引き取り、廃車等の手続きを行っている。

今後も、公用車の有効利用は勿論のこと、必要最小限の公用車を確保し、効率的な運用を図りたい。

問 みやま市でのインターネットオークションを参考に、本町でも競売計画は。

総務課長

消防車両・救急車両のインターネット競売は、近隣市においても実施の方向で検討が重ねられており、本町においても悪用防止対策を十分に考慮したうえで、車両に限らず公有財産のインターネットを活用した競売システムについて、構築していく必要性を感じている。

まずは、みやま市を始めとする近隣市の動向を見極め、近隣市が実際の運用において問題となった点などの精査を充分に行いながら、財産処分のルールを確立し、ネット競売システム構築に向けた準備を進めていきたい。

問 改善センターの改築工事の際に出た不用品の取扱いは。

教育課長

就業改善セ

ンター備品は、図書・情報センターにおいて利用しない備品ついて、管内小中学校から利用希望されたものは学校に移管している。また、利用可能な備品であり当面利用予定のないものは倉庫に保管している。

また、利用不可の備品は、リサイクルセンターに持ち込み廃棄処分している。

問 リサイクルセンターでの不用品の競売の計画は。

環境課長

ごみ減量や資源の有効利用の為に、再使用、リユースの推進は非常に効果的。使えるものを必要の人に使っていただくための取組みを年内にも開始したい。

早急に町民の皆さんへご協力をお願いし、町民の皆さんからご提供いただいたものは、リサイクルセンターにおいて、町民の皆さんに提供する為のバザー等を定期的開催していきたい。



リサイクルセンター